

1. 研究報告

<講演会>

第2回 薬害資料調査のための会合について

2014年度8月24日(日)16:00~18:00

場所:厚生労働省共用第5会議室

講演:薬害資料に関する調査・管理・活用等について

講師:法政大学大原社会問題研究所、准教授金慶南

対象:被害者団体23名

<報告会>

第13回 薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会

2014年11月18日(火)16:00~18:00

場所:厚生労働省6階専用第23会議室

報告:薬害資料等の調査・管理・活用等に関する研究

講師:法政大学大原社会問題研究所、准教授金慶南

(説明:薬害を学び再発を防止するための教育、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻
博士後期課程 齋藤柳子)

対象:教育委員、一般人

<研究会>

第8回 環境・市民活動資料アーカイブズ資料整理研究会(共同:薬害資料整理研究会)

日時:2014年8月26日(火曜)

場所:法政大学市ヶ谷キャンパス、ボアソナードタワー25階C会議室

報告者:齋藤柳子氏(学習院大学・アーカイブズ学専攻博士後期課程)

題名:アートプロジェクトにおける記録管理のしくみ

報告者:石原一則氏(日本アーカイブズ学会会長)

題名:神奈川県におけるハンセン病資料の整理と公開

第9回 環境・市民活動資料アーカイブズ資料整理研究会(共同:薬害資料整理研究会)

日時:2015年1月29日(火曜)

場所:大阪薬害被害者連絡協議会・会議室

報告者:栗原敦氏(MMR事務局長)

題名:薬害関係行政資料をどうするか?

報告者:花井十伍(薬害被害者団体連絡会、代表)

題名:薬害資料館に対する被害者の思い

※ 第8回・第9回は薬害資料整理研究会との合同企画

2. 講演資料

1) 金慶南研究代表(法政大学准教授)が、2014年10月1日に第12回薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会で説明を行った。

配布資料は『2013年度薬害に関する資料等の調査・管理・活用等に関する研究総括報告書』
(この報告書に掲載は省略する)

2) 齋藤柳子(RA、学習院大学大学院アーカイブズ学専攻博士後期課程)が、第12回薬害を学び再発を防止するための教育に関する検討会で説明を行った。

配布資料は次のようである。

平成25年度厚生労働科学研究費補助金 法政大学金慶南研究室
薬害に関する資料等の調査・管理・活用等に関する研究

平成25年10月1日

訴訟団体事務所の調査目的

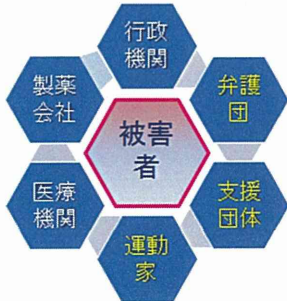
1. 薬害被害「5つの願い」を実現するために、必要情報の内容と目的を把握する。
 - ① 被害の現況と原状回復に至る過程の記録を作成する。
 - ② 真実を解明するために、該当する医療情報を入手し、原因を突き止める。
 - ③ 国や製薬会社に謝罪を求めるために、被害者情報を述べた資料を作成する。
 - ④ 国、行政機関、医療機関へ損害賠償を求めるため、被害者個人情報を作成する。
 - ⑤ 再発防止のため、情報を開示する。
2. 何の情報資料を、いつ、どの地点で入手したまたは作成し、活用し、何を長期保存するのか明らかにするため、レコードマネジメント手法を導入する。

健康→病気→診察→治療・服用→薬害／軽い→回復または後遺症
／重い→死亡

各ステップで、以下4点を明らかにする。

- ・入手先／入手年月
- ・作成者／作成年月
- ・資料名
- ・保管状況

3. 具体的調査：2013年9月30日(月) 13:00～ 薬害〇〇弁護士事務所
【観察&撮影】：
保管場所／形態(大きさ)／媒体種類／保有量／内容／点数／資料群名

<p>平成26年度厚生労働科学研究費補助金 法政大学金慶南研究室 薬害に関する資料等の調査・管理・活用に関する研究</p> <p>薬害を学び再発を防止するための教育 —事件の生の記録を残すために—</p> <p>2014年11月18日</p> <p>学習院大学大学院 アーカイブズ学専攻 博士後期課程 齋藤 柳子 法政大学金慶南研究室 リサーチ・アシスタント</p>	<p>被害者を取り巻く関係を把握し、記録の発生元と種類を確認する。</p>  <p>1</p>
--	---

所蔵されている記録の存在を確認

事件の真実を示す資料の適性な保存と公開により、次世代に継承していくため

パンフレット モノ資料(薬剤) 書籍(裁判記録等)

2

所蔵されている記録の存在を確認

簿冊や紙袋資料(裁判記録原本、医学調査データ等)

視聴覚資料(VHS、音声テープ)

3

所蔵されている記録の存在を確認

配布資料(会員誌等)

電子資料(ホームページ等)

4

2014年度の研究活動経過報告

1. 目録作成と資料整理の巡回指導

実施日: 7月9日~30日の間の6日間
内容: 10団体へ巡回訪問

1) 目録入力方法の説明

団体番号	団体名	ファイル名	ファイル内容	入力済	評価	備考
1	001	延喜 読書集 第六 伝書	書	20040000	5/5	奈良県教育委員会
2	002	奈良県立総合子ども学習センター 活動報告	写真簿	19170000	5/5	伊都郡大野

2) 現物の整理方法の事例作成

① 分類方法の説明
⇒ ファイル番号順、等
② 適性ファイル用品の使い方と検索のための記載方法

入カマニュアル

5

2014年度の研究活動経過報告

1-1. 目録化実施における各団体の状況

■ 自主的にできる (7)

■ 補助が必要 (2)

■ 自力では難しい (1)

6

1-2. 目録化における各団体の状況内訳

■【自主的にできる団体: 7】

- 整理・PCへの入力とも、世代的にマンパワーに問題なし。
- 裁判記録の99%は電子化済、90年代のテレビ放映記録はDVDに媒体変換済。ファイル用品の交換だけ必要。
- 目録の入力事例を、エクセル表に手書きで練習。それ以降は自主的に目録の作成は可能。
- 匿名原告の訴状、判決文は電子化し、マスキングで対応中。
- 1960年代の裁判記録は青焼コピーで劣化が進行。個人情報を含むので、電子化は団体内で取り組む意向。

■【補助が必要な団体: 2】

- 目録をエクセル入力の前には手書きで練習。しかしPCへの入力は外部スタッフの応援が必要。
- 目録のエクセル入力は、一緒に練習し可能。しかし、劣化が進行している資料の電子化作業は、補助が必要。

■【自力では難しい団体: 1】

- 量的に多くないので、研究班で手伝い完成を目指す予定。

7

2014年度の研究活動経過報告

2. ファイル用品必要量の把握とサンプル配布

7月訪問前: 10団体へ送付
9月下旬~10月: 追加用品の送付と必要量の集計

8

2014年度の研究活動経過報告

3. 資料と教育に関する課題

1) 原告の了解を得て、次世代の子どもたちに見てほしい手紙、訴状、画像、生の声(会報・ビデオ等)があり、個人情報保護を踏まえた公開方法を図る。

2) ISBN番号がついている書籍は市販されており、目録化して多くの人に読んでもらえるようにしたい。

3) 長期保存に耐えるファイル用品の知識を普及させ、資料の劣化を防ぐ。(紙製品は中性紙、留め具はステンレスやプラスチックの用品を推奨)

4) 被害の事実を示す記録は、決して廃棄せず、後世に残すべき歴史的資料であることを周知する。

9

IV. 各団体活動年表（10 団体）

1. MMR 被害児を救援する会
2. スモンの会全国連絡協議会
3. NPO 法人京都スモンの会
4. 陣痛促進剤による被害を考える会
5. ネットワーク 医療と人権
6. イレッサ薬害被害者の会
7. 薬害ヤコブ病被害者・弁護団全国連絡会
8. 薬害肝炎訴訟原告団
9. 薬害筋短縮症の会
10. 公益財団法人 いしずえ

注：各団体の活動年表は、それぞれの団体により作成、提供されたものです。

1. MMR被害児を救援する会

MMRワクチン薬害事件(略年表、未定稿)		2015.2.9現在
(弁護士編著「MMRワクチン薬害事件」所収の年表から抜粋、加筆)		MMR被害児を救援する会
年月日	事 項	備 考
1988.9.20	厚生省がMMRワクチンの製造を承認	
1988.12.19	はしかの定期接種にMMRワクチン導入決定(法令上は希望者に使うとした)	
1989.3	国立予防衛生研究所がPCR法によるウイルス株鑑別法発表、MMR後の無菌性髄膜炎発症頻度を監視する必要性を提言するも厚生省に伝わらず	厚生省予防接種研究班総会にて、同年7月にも別途発表
1989.4.1	MMRワクチン接種開始(積極的推進、4月末までに髄膜炎患者発生)	
1989.5	福島県本宮町で突然死発生	後に被害認定
1989.7	厚生省が予研のPCR結果を知り、髄膜炎の調査を開始、東京都国分寺市で難聴発生	後に被害認定
1989.8.23	初の髄膜炎報道(NHK)	
1989.9.8	対策会議が始まる(公衆衛生審議会伝染病予防部会予防接種委員会、中央薬事審議会生物製剤調査会等)	
1989.10.25	原告A君MMRワクチン接種、厚生省「慎重接種」の通知	
1989.12.29	A君死亡(予防接種健康被害救済制度においては否認)	
1990.8.26	第1回子どものためのワクチントーク(大阪)	
1991.2.4	札幌市内でMMRワクチンによる姉妹間の2次感染が発生(北海道立衛研が鑑定)	
1991.3	横浜市の子供、MMRワクチン接種後死亡	後に被害認定
1991.3.25	厚生省が予防接種委員会を秘密裏に開催、訴訟を想定し、対策を議論	2011年開示により判明
1991.4.24	原告CさんMMRワクチン接種(被害認定)	
1991.6.25	原告B君MMRワクチン接種(救済制度において否認、審査請求で逆転)	
1991	子どものためのワクチントークin厚木	
1992.6.14	MMR被害児を救援する会結成(大阪)(ニュース発行2008年まで40号程度)	
1992.8.8	入院闘病中のB君死亡	
1992	ワクチントークin東京	
1992.12	予防接種補集団訴訟東京高裁判決、国控訴断念、厚生大臣が謝罪会見	
1993.4.16	2次感染に関する学会発表、これまで危険情報が公表されずに接種継続	日本感染症学会(東京)
1993.4.27	厚生省「MMR当面接種見合わせ」を発表	
1993.5	被告阪大微研会に薬事法違反(MMR製造法の無断変更)の疑い、国が査察	
1993.6	予防接種法改正(努力義務、個別接種、救済の充実、情報提供、インフル除外等)	
1993.7~	訴訟弁護団会議始まる	
1993.11	ワクチントークin静岡に参加	
1993.12	MMR被害の最終集計で約180万人接種で約1,800人に被害	
1993.12.24	大阪の二家族、大阪地裁へ提訴(2006.10終結)	
1994.2.7	阪大微研会に薬事法違反、営業停止50日間の行政処分	
1994.10.1	改正予防接種法施行	
1994	ワクチントークin東京	
1996.4.23	Cさんと両親が追加提訴、原告団総勢三家族7名	
1996	ワクチントークin奈良(講演:芝田進午氏)	
1996.5	会員が論座7月号(朝日新聞社)に投稿(栗原:MMRワクチンを問い直す)	ジェンナー種痘200年祭(東京)
1996.12.8	ワクチントークin京都	
1997.9	第1回医薬ビジランスセミナーに参加	
1998.9	第65回日本応用心理学会大会(龍谷大、田中昌人会長)に参加	
1999.10.22	薬被連結成に参画、以後他の薬害被害者と連携へ	
2000.10.xx	薬被連編『薬害が消される』刊行(さいろ社、分担執筆)	
2002.5.16	訴訟一審結審(判決期日は2002.11.xx)	
2002.7.31	国会での質問主意書(衆議院議員阿部知子)、あわせて資料要求、以後繰り返し質問	
2002.10.31	新たな証拠により原告が弁論再開申立 → 受理、翌年1月再開、結審	
2002.12.17	期限切れMMRワクチンが多数使用されたとの報道(NHK)、健康局が調査する意向を表明	支援者がNHKに情報提供した結果の報道 後に厚生省「間違い防止の手引き」配布へ
2003.3.11	期限切れワクチン使用実態調査の結果が厚生労働省から通知される	被告双方に賠償責任
2003.3.13	大阪地裁判決、二家族勝訴、大阪にて報告集会、対企業行動	
2003.3.14	衆議院議員会館にて判決報告集会、厚労省へ要望書	
2003.3.26	国が控訴決定、A君両親も控訴、後に他の原告も付帯控訴	
2003.3.28	被告企業が陳謝し賠償総額を支払い、原告との協定でA君死亡に高額見舞金	被告は国のみとなる
2003.9	弁護士と支援者がイギリス訪問、同国訴訟弁護士・医師と面談、情報交換	
2006.4.20	二審判決、二家族実質勝訴、A君両親が上告	ほぼ一審判決を踏襲
2006.9.6	原告・支援者らが判決を受けて厚労省と交渉「判決受入れ難く謝罪不可」と国	
2006.10.16	最高裁、A君両親の上告を棄却	
2007.7	弁護士が訴訟のまとめとして「MMRワクチン薬害事件」を刊行	後に米国医学図書館から注文
2008.2.10	最終の支援集会「MMRワクチン薬害訴訟の意義と残された課題」(大阪市)	集会後、事務局長交代
2008~	MMR事件の検証課題を関係学会にて発表	
2010	厚労省に行政文書開示請求「MMR関連のすべて」→2011開示、新資料発見	
2010.1	木村三生夫ら「臨床とウイルス」誌にて「MMRは痛恨の一件」と回想、告白	木村らがMMR中止に反対
2010.4.30	薬害肝炎事件「最終提言」	
2010	これまでに被害認定は1,041人、12月に1,042人めの申請	否認され、審査請求中
2010.7~	厚労省「薬害教育・資料館検討会」開催、事務局長が構成員となる	
2011.3~	厚労省薬害教育教材「薬害って何だろう?」、全国の中3生に配布	原告Cさんの母寄稿
2013.8	厚労省医薬食品局職員研修にて講演(事務局長栗原)	MMR検証の必要性
2013~	法政大学環境アーカイブズを拠点に薬害資料の調査、保存に関する研究班設置	
2014~	厚労省、薬被連構成各団体が保有する資料調査事業	

2. スモンの会全国連絡協議会

スモンの会全国連絡協議会 関連年表			2014年度 現在
年	月	日	内容
1899年			キノホルム開発、外用防腐消毒剤「ヴィオホルム」として発売
1913年			キノホルム、日本で発売
1934年			内服薬として、エンテロヴィオホルム発売
1935年			グラヴィッツ、ヒトのスモン様症例報告。パロス、キノホルム中毒と指摘し、チバ社に通告
1936年			内務省令第19号によりキノホルム劇薬指定。3年後、戦時薬局方に収載、劇薬指定解除
1937年			内務省衛生試験所、キノホルムの新合成法開発、国産化
1938年			日本最初のスモン患者発生
1939年			チバ社、動物実験でキノホルムの神経毒性を確認
	6月		キノホルムの国産開始
1945年			デイビッド、キノホルム剤をアメーバ赤痢以外に使うのは危険と警告
1953年	6月	30日	1953年6月30日 チバ・武田、エンテロヴィオホルム製造販売開始
1955年～ 1957年			和歌山、三重、山形などでスモン患者が散発的に発生
1956年			キノホルム剤製造、大量生産・販売時代に入る
	1月	17日	田辺、エマホルムの製造販売開始
1958年			最初の学会報告
1960年～ 1961年			米FDA、キノホルム剤の厳重規制「アメーバ赤痢に適應限定、幼小児への使用制限、要指示薬指定」。チバ社同意
1961年			チバ社、日本でメキサホルム発売開始。釧路、室蘭に集団発生
1964年			厚生省、京大・前川教授を班長とする研究班「前川班」を発足。1967年、結論で解散
	5月	7日	第16回日本内科学会総会で徳島市・日比野医師、感染説を主張。初めて「SMON」と命名
	7月	24日	埼玉県戸田市で46人が集団発生。「奇病」として『朝日新聞』が報道
1965年			チバ社ら、キノホルム剤の犬、猫への使用中止措置をとる
1966年			ベルグレンの警告「長期大量投与によって視神経萎縮を起こす可能性がある」。その後副作用報告が集中する
1967年			このころ、岡山県井原で患者多発。44年までに約260人、死者16人
	6月	8日	「米沢地区スモン患者同盟」結成、全国各地でスモン患者組織結成へ
1968年			岡山大を中心に感染説広まり、自殺、安楽死事件相次ぐ
			ベルグレン、再度の警告
1969年	9月		厚生省委託の「スモン調査研究協議会」発足。会長・甲野礼作
	10月		岡山大・小坂教授、島田助教授らウイルス説を強調
	11月		「全国スモンの会」結成
1970年	2月		京大・井上助教授「スモンウイルス発見」と発表、『朝日新聞』が一面トップで報道、スモン患者の自殺相次ぐ
	6月		東大・田村教授ら、患者の尿からキノホルムをつぎとめる
	8月	6日	新潟大・椿教授、患者調査からキノホルムとスモンの間に相関関係ありと発表。厚生省に報告
	9月	8日	厚生省、キノホルムの販売中止の行政処置。キノホルム含有薬品186種、103社に及ぶ。以後患者発生激減。終息
1971年	5月	28日	「全国スモンの会」の2名、東京地裁に第一次スモン訴訟を起こす(第1グループ)。その後すぐ分裂す
	3月	13日	スモン調査研究協議会、これまでの研究成果を総括して、「スモンはキノホルムの服用によるものと判断される」と最終結論を発表

1972年	10月		難病対策要綱を作りスモン・ベーチェット病・多発性硬化症・重症筋無力症の4疾患を指定し、特定疾患治療研究事業を開始、医療費を国負担とした
	12月～		大阪、前橋、神戸、京都など各地で続々提訴（1977年10月までに21地裁、約4,000名）
	12月	2日	東京地裁へ東京3グループ提訴
	12月	26日	大阪地裁提訴、この後全国各地で提訴あいつく
1973年	6月	8日	東京地裁、第一回口頭弁論、本格的審理に入る
	6月	23日	全国スモン弁護団第1回交流会、その後頻繁に開催する
1974年	3月	31日	各地スモンの会が大同団結して「スモンの会全国連絡協議会」結成(略称ス全協)
1975年	7月		100万人署名開始
1976年	4月	22日	ス全協「スモン患者の恒久補償要求」採択 ス全協の要求により厚生省社会局更生課長「身体障害者の障害程度認定について」(社更第49号)
	6月	6日～7日	「第1回公害被害者総行動デー」
	6月	10日	製薬三社・東京地裁に和解斡旋申立て
	10月	9日	スモン連絡協議会(ス連協)結成
1977年			東京地裁、第一次和解案提示、第二次案提示、裁判長和解勧告
	1月	17日	東京地裁和解案 ス全協・反対声明
	4月	18日	東京地裁和解案第2次
	10月	29日	東京地裁、一部原告と田辺を除く被告、国、チバ、武田で和解成立（第一陣原告154名中34名のみ）
			和解派原告和解案受諾表明
1978年	3月	1日	金沢地裁で判決でる
	3月		厚生省、金沢判決直後のス全協との交渉で医療体制整備など「13項目」確認する スモン金沢判決で国の責任認める
	6月	21日	ス全協、金沢判決後の厚生省交渉を受け、厚生省にスモン特別法(案)を提出
	8月	3日	東京地裁で判決でる。スモン対策の具体化、被害者の家庭訪問調査を約束
	11月	14日	福岡地裁で判決でる
			国は約束を守らず、特定疾患治療研究事業にスモンを残したまま現在に至る 自治体病院におけるスモン患者の診療について(医指第38号)
			厚生省、薬務局長通知「スモン総合対策について」(薬発第1527号)を発し、スモン対策を12月1日より実施
			スモン総合対策について
			世帯更生資金生活資金の貸付の特例について
			スモン患者に対する鍼(はり)等の施術整備について
			“全面解決をめざして”「当面の要求」を(ス全協)採択
	12月	10日	ス全協・東京に事務局設置
		1月	16日
2月		22日	広島地裁判決、政府として初めて全面解決の必要性認める(国会で)
4月		28日	スモン全面解決実行委員会結成総会
5月		10日	札幌地裁判決
～9月		15日	全面解決要求大行動
5月		16日～18日	第1次大行動座り込み始める
5月		29日～31日	第2次大行動 以後9月15日迄 11波132日間の大行動
6月		2日	「健康管理手当で毎月5万円以上」の統一要求提出
			国立療養所宇多野病院のスモン治療研究施設整備について
6月		10日～11日	第4回全国公害被害者総行動デー

1979年	6月	14日	健康管理手当につき、被告側から毎月3万円(物価スライド制)支給の最終回答。薬事二法案は参院で可決寸前に時間切れで廃案に
	7月	2日	京都地裁で勝利判決
	7月	9日	静岡地裁で勝利判決
	7月	31日	大阪地裁で勝利判決
	8月	21日	前橋地裁で勝利判決
	9月		第88国会参議院社会労働委員会
			【薬事二法(「薬事法」改正・「医薬品副作用被害救済基金法」)可決成立(9月臨時国会)】
	9月	7日	薬事二法成立
	9月	15日	第12次大行動中に確認書調印(抄) 恒久対策の協議についての確認事項
12月	6日	健康管理手当等の支払いについて、細目協定成立	
1980年			本年第5波から統一要求の下、第1第2グループも統一行動
	4月		重症スモン患者介護事業実施要綱
	5月	15日	第7波行動中推定証明の119名を受諾させる
	7月		恒久対策実施に関する緊急要求書提出
			1980年はス連協らとの統一行動を含め23波の大行動を展開している。主として東京で、大阪の企業本拠地でも 1981年も5波に及ぶ大行動。企業責任追求、大阪行動も2回
1981年	1月		「スモン被害者を支援する科学者・医療従事者・文化人・市民の会」が「投票証明書の得られないスモン患者の即時救済とスモンの恒久対策の促進を求めるアピール」を発表
	1月	22日	『朝日新聞』が、「患者知らぬ“裏金”40億、スモン訴訟、和解に金」などという大見出しの記事を出す。スモン東京弁護団はこれにただちに抗議
	1月	26日～27日	ス全協第1波大行動。ス全協に参加の全国各地のスモンの会とスモン弁護団は連名で『朝日新聞』の記事に対する抗議声明を出し、朝日新聞社に抗議。同社は陳謝し、訂正記事掲載を約束
	2月	3日	『朝日新聞』、訂正記事掲載
	2月	19日～	2波の大行動。1982年1月～8月この間大臣や局長との交渉も繰り返した、地域4ブロックで会議、集会
1982年	9月	24日～25日	ス全協、ス連協統一大行動。
	9月	24日	「最終段階に入ったスモン訴訟の全面一括解決を求める要請書」を連名で提出
	10月	27日～28日	ス全協大行動。
	10月	27日	「スモン・カネミ公害被害者救済！福祉切捨て、生活破壊と軍拡の臨調『行革』に反対する実行委員会」が「申込書」を発表、提出
	11月	14日～15日	ス全協大行動。
	11月	14日	第三回恒久対策全国交流集会(東京、全通会館)
	11月	15日	「スモン・カネミ公害被害者の早期救済を実現し、福祉を切り捨てて軍備の拡大を進める臨調・『行政改革』に反対する11・15総決起集会」(東京、日本教育会館)
1983年	2月	27日	徳島スモンの会、全国初のスモン訴訟勝利報告集会を開催(徳島市)。この後、順次各地で
	3月	7日～8日	ス全協、大行動
	4月	16日	財団法人広島スモン基金発足。後に北海道、福岡、京都も
	5月	12日	ス全協、ス連協厚生大臣交渉
	6月	1日	「国費の無駄使いをなくす会、スモン関係委員会なる得体の知れない団体名でスモン重症者の介護費用の打ち切りを迫る「怪文書」が流れる
	6月	5日～6日	第8回全国公害被害者総行動デー、厚生省交渉
	6月	6日	「スモン・公害センター」開設式

	6月	12日	「ゆたかな医療と福祉をめざす全国患者・家族団体連絡会」第1回代表者会議に向けて準備会から参加
	6月	14日	スモン東京弁護団、「怪文書」問題で声明発表
	6月	16日	本日発行の週刊新潮(6月23日号)が、「スモン」に群がる人々”なる記事を掲載し、訴訟遂行費用、スモン・公害センターの問題などでスモン東京弁護団を誹謗中傷する。原告団、弁護団、スモン東京連絡会はただちに抗議の声明を発表
1985年	2月	17日	ス全協、ス連協共催で交流集会、スモン手帳構想を提示
	6月	5日	第10回公害総行動での交渉で、スモン手帳発行を約束させる
1986年	3月	15日	スモン健康管理手帳発行
	11月	21日	「スモン訴訟全面解決報告と感謝の集会」(ス全協主催)
1990年			健康管理手当てなど物価スライド(5%)条項、毎年度改定に変更され、翌年1991(平成3年)年5月より支給実施決定
1994年			スモン患者の退院強要相次ぎ、ス全協の是正要求に伴い「特定疾患に関する医療保険診療報酬上の対応」(特殊疾患入院施設管理加算料、特殊疾患療養病棟入院料、難病外来指導管理料、在宅患者訪問診療料等、特別加算で対応する
1996年			厚生省がスモン研究班予算を1億4千万円から2千万円に削減を計画。スモン4団体が抗議交渉、官房長が謝罪。予算が8千万円、検診体制継続、研究班員各県1名以上配置、はり・きゅう・マッサージュ診療単価の引き上げ検討で妥結。〔備考〕薬害エイズ問題で運動発展、裁判所が和解を勧告。和解調印
1997年			専門委員会をつくり特定疾患の見直しをする
			小泉厚生大臣、「スモンが薬害との認識をもってスモン病対策事業については厚生省としても積極的に取り組んでいく」と家西衆議院議員に国会答弁をする
1998年			特定疾患医療費一部患者負担導入
	4月	9日	健康保険の改訂により、入院患者の入院給食費徴収開始でス全協の和解条件と異なることになるとの是正要求に対しスモン患者全員を特定疾患の重症患者に指定し、(健医発第636号)各都道府県知事宛通知でスモン患者の入院給食費は引き続き無料とする
2001年			厚生労働省難病問題検討委員会にスモン患者代表参考人として高橋豊栄議長出席、スモン問題の経過など意見陳述 〔備考〕薬害ヤコブ病裁判で和解勧告
2006年	6月	30日	「医療区分3Iについて」
			療養病床に入院するスモン患者に、保険点数上の保証がついた
2008年			「特定疾患治療研究事業におけるスモンの取り扱いについて」
			「後期高齢者医療制度」導入による、スモン患者への新たな負担はない事を記したハガキが全患者に届く
			「スモンと要介護認定について」
	11月	13日	介護認定調査員テキストに、スモンの特性説明文出る

出典：『知っておきたい薬害の教訓 - 再発防止を願う被害者からの声-』、スモンの会全国連絡協議会『資料』より作成

3. NPO 法人京都スモンの会

京都スモンの会 関連年表				
年	月	日	内容	
			京都・滋賀での動き	スモンをめぐる動き
1969年	9月	2日		厚生省委託の「スモン調査研究協議会」発足。
	10月		医師、専門家、行政が一体となった「京都市スモン対策協議会」発足。(会長に京大公衆衛生の西尾雅七先生) その結果、報告、調査によって114人のスモン患者判明。	
	11月	26日	東京に於いて「全国スモンの会結成大会」。京都・滋賀からも参加	スモン患者の全国組織「全国スモンの会」結成(東京信濃町)
	11月	28日	NHK朝の番組「こんにちわ奥様」に、各地の代表10人と共に坂本久直氏出演。スモンの病像説明、行政への呼びかけ。	
1970年	2月	6日		朝日新聞「井上ウイルス説」を一面トップで報道。スモン患者の自殺相次ぐ。
	7月		「京都スモンの会(全国スモンの会京都支部)結成準備会」発足。16人参加。	
	8月	6日		樫忠雄新潟大教授、スモン＝キノホルム説を発表。
	9月	8日		厚生省、186種に及ぶキノホルム系列の使用見合わせ、販売一時中止の措置をとる。
	9月	19日	京都スモン会(全国スモンの会京都支部)結成総会。(於:京都会館)京都・滋賀から36人参加。事務局を土肥病院におく。	
1971年			「京都市スモン対策協議会」にスモン研究協力謝金の全患者給付要望。その結果、入院患者に協力「謝金」名目で給付される(現行「特定疾患治療費公費負担」の先駆け)	
	11月	6日	東京地裁第三次提訴に京都支部より7人の原告が参加。	
1972年			東京地裁第五次提訴に京都支部より9人の原告が参加。	
	3月	13日		スモン調査研究協議会の研究総括で「スモンの患者の大多数はキノホルム剤の服用によって神経障害を起こしたものであるキノホルム説が確立。
	8月	20日	京都支部臨時総会、会の名称を「京都スモンの会」とし、「全国スモンの会京都支部」を副称とする。	東京地裁提訴16原告を京都地裁へ移送することを決定。
	9月	23日	「京都スモン訴訟弁護団」正式に発足。	
	9月	25日	スモンの会近畿ブロック議会発足。	
	10月		「京都キノホルム薬禍を告発する会」発足。本格的なスモンの運動始まる。	
1973年	3月	10日	「スモン訴訟の勝利をめざす市民集会」(於:堀川会館)	
	3月	29日	京都地裁へ第一次原告68人提訴。(内患者65人、内滋賀9人)	「京都スモン提訴決起集会」(京都教育文化センター)提訴前開催。
	6月	13日	京都地裁第一回口頭弁論。	
	10月	30日	京都総評定期総会で「スモンの会を支援する特別決議」採決。	
	12月	25日	京都地裁へ第二次原告33人提訴。(内患者20人、内滋賀5人)	

1974年	3月	31日		各地スモンの会が大団結して「スモンの会全国連絡協議会」(略称・ス全協)
	11月	1日	「責任論」高野哲夫氏証人尋問。 12月6日・1975年2月21日と三度。	
1975年	3月	5日	京都地裁へ第三次原告27人提起。(内患者25人、内滋賀5人)	「全国100万人署名運動」の取り組み。(カルテ抜き打ち採用に抗議)
	4月	13日	第6回定期総会(太田新館)	
	5月	22日		衆議院社会労働委員会で初の集中審議。
	11月	21日	京都地裁原告、裁判官忌避。	
1976年	4月	3日	「京滋キノホルム被害者を守る会」発足。	
	4月	23日	「国の責任」中川米造氏証人尋問	
	7月	16日		
	6月	7日		全国被害者総行動デーでスモン患者の訴えが満場の感動呼ぶ。「厚生省交渉」
	6月	19日	臨時総会にて「勝訴判決」まで闘うことを決定。	
1977年	7月	15日	原告ら裁判官忌避申立て、抗議。	
	11月	9日	「京滋スモン訴訟勝利判決を勝ちとる決起集会」	
	12月	14日		福岡地裁、鑑定抜きで結審。
1978年	4月	10日	厚生省交渉。(スモン対策の具体化、患者訪問・調査、ハリ・灸・マッサージ費用負担、世帯更正資金貸付、年内全面解決、投薬証明のない患者の救済など)	
	6月	5日		
	8月	3日		
	8月	23日		
	11月	16日		
	4月	28日		広島地裁、結審。
	7月	13日	京都地裁へ第5次原告15人提訴。(内滋賀4人)	
	8月	3日		東京地裁、判決原告勝利判決。
	9月	19日		大阪地裁、結審。
	12月	10日		ス全協、スモン全面解決を目指して「当面の要求」を発表。
	1月	16日		ス全協、弁護団、総評などの支援団体、スモン解決めざして「スモン被害者の恒久救済と薬害根絶をめざす全国実行委員会」結成。
	2月		新事務所(柳馬場: 広沢ビル)へ移転。	
	2月	9日		「スモン被害者の恒久救済と薬害根絶をめざす2・9全国大集会」開催。
	2月	10日		厚生省交渉、これ以降深夜にわたる折衝・交渉を、ほぼ連日のように展開。製薬企業との直接交渉も行われ、支援の人達とともに「全面早期解決」のため、厚生省前での座り込み、製薬企業への抗議行動、早朝駅頭ビラまき、デモ行進、集会等山場での運動が展開。
	3月	17日	「京滋スモン訴訟勝利判決を勝ちとる大集会(産経シルクホール)」	
	4月	24日	「スモン全面解決大行動」多数の被害者、支援者が、厚生省前を拠点に展開。	
	5月	16日～18日	第1次大行動	
	5月	22日	スモン全国統一行動	

1979年	5月	29日～31日	第2次大行動	
	6月	5日		薬事二法案、衆議院で修正の上可決。
	6月	5日～8日	第3次大行動	
	6月	11日～15日	第4次大行動	
	6月	12日	スモン全国統一行動	
	6月	14日		直接交渉、健康管理手当につき、被告側から毎月3万円(物価スライド制)の回答でる。
	7月	1日～4日	第5次大行動	
	7月	2日	京都地裁、京都スモン訴訟。 第一次、6度目の「勝訴判決」を勝ち取る。被告側、大阪高裁に直ちに「控訴」。 「この年、地元京都、滋賀をはじめ被告国・製薬企業のある大阪東京に連日のように、大量動員行動を展開」	
	7月	19日～21日	第6次大行動	
	7月	31日	第7次大行動	
	～8月	1日		
	8月	21日～22日	第8次大行動	
	8月	29日～31日	第9次大行動	
	9月	3日～7日	第10次大行動	
	9月	7日	確認書調印後、各地地裁で確認書に基づく和解が始まる	薬事二法、臨時国会で可決成立
9月	15日		未明、ついに確認書調印を勝ち取る。併せて二通の確認事項(厚生大臣)にも調印。	
1980年	1月	11日	京都地裁へ第7次原告25人提訴。	
	3月			映画「人間の権利ースモンの場合」上映。(産経シルクホール)
	6月			宇多野病院に「スモン専門病棟」が完成。近畿圏からスモン患者多数入院。
	8月	18日	京都地裁へ第8次原告37人提訴。	
	12月	26日	京都地裁へ第9次原告8人提訴。	
1981年	1月	30日	和解協議成立。8名	
	2月	26日	和解協議成立。3名	
	3月	23日	和解協議成立。5名	
	4月	26日		ス全協全国交流集会(宇多野病院見学)
	4月	27日	和解協議成立。10名	
	6月	14日		スモン患者、支援者と共に中国へ研修旅行。坂本氏同行
	6月	24日	和解協議成立。8名	
	7月	17日	京都スモン訴訟判決二周年決起集会。	
	7月	31日	和解協議成立。1名	
	9月	11日	和解協議成立。4名	
	10月	9日	和解協議成立。2名	
	11月	2日	鍼灸治療前の健康診察始まる	
12月	23日	和解協議成立。2名		
	2月	19日	和解協議成立。3名	
	5月	25日	和解協議成立。3名	
	6月	9日	物故者合同慰霊祭。安阿弥寺	
	6月	14日	重症患者の家庭訪問 実態調査始まる	

1982年	6月	23日	京都スモン訴訟第11次京都地裁へ提訴。7名	
	7月	1日	京都スモン訴訟判決三周年記念決起集会。 和解協議成立。1名	
	9月	2日	和解協議成立。3名	
	10月	12日	和解協議成立。1名	
	12月	21日	和解協議成立。1名	
1983年	2月	16日	和解協議成立。1名	
	3月	3日	京都スモン訴訟第12次提訴	
	4月	27日	和解協議成立 2名	
	7月	2日	京滋スモン恒久対策事業団 結成準備会 労働会館	
	9月	9日	和解協議成立。4名	
	10月	21日	和解協議成立。1名(京都スモン訴訟 全員和解達成)	
1984年			恒久対策事業として、この年より「健康相談」	
	8月	2日	京都府薬務課へ法人申請交渉。これより折衝 始まる	
	8月	20日	京都市各保健婦さんの集い	
	8月	23日	健康相談はじまる。東田先生の問診 保健婦 の協力	
1985年	2月	3日	京都スモンの会新事務室移転。「いこいの部 屋」購入	
1986年	2月	28日	宇多野病院 定期診察 年6回	
	3月	29日	年金についての相談会	
	8月	27日	丹波方面 会員訪問	
	10月	18日～19日	健康相談。宇多野病院 西谷先生、斉田先 生	
	11月	8日	薬害根絶の講演 京都府薬務課 尾藤氏	
1987年	12月	5日	京都スモン基金発足記念 第一回「薬害根絶講演会」 東田先生。中村 弁護士 勤労会館	
1988年	2月	6日	ケースワーカー研修会	
	3月	2日	中島幸江さん、京都を代表して厚生省薬務局 長に訴える	
	11月	10日	「薬害根絶講演会」カーランド博士(アメリカ FDA顧問) 新島会館	
1989年	9月	19日	丹波方面患者訪問。	
	10月	7日	(宇多野病院) 斉田医師同行 「勝利判決10 周年記念集会」 中川米道先生講演。	
	12月	4日	厚生省交渉。京都9名参加	
1994年	11月	6日	西谷、藤原先生退官記念講演会、懇親会。 (三条島丸ホテル)	
1995年	1月	22日～27日	森永ひかり協会生活訓練(2回) スモンの会 で	
1996年	1月	22日～23日	森永ひかり協会生活訓練(いこいの部屋)	
	6月	10日	宇多野病院付属看護学校の新入生にスモンの 話をする	

1997年	1月	22日	80歳以上の患者訪問 5人	
	3月	15日	合同班会議と合併症の学習会 講師 宇多野病院 齊田先生	
	8月	9日		薬害根絶フォーラム開催 ハートピア京都
1998年	8月	9日		薬害根絶フォーラム開催 ハートピア京都
	11月	12日	重症スモン患者訪問診察 宇多野病院 副院長と看護婦	
1999年	8月	9日	「人間の権利—スモンの場合」上映会 ハートピア京都	
	10月	22日		全国薬害被害者団体連絡協議会結成(略称、薬被連) 厚生省記者クラブにて会見
2001年	4月	25日	スモン健康管理手帳“追補版”が出来る	
2005年	1月	24日	イレッサ公判 大阪地裁	
2006年	1月	25日	機関紙 “虹” 300号 特集号発行	
2012年	7月	31日	厚生労働省から改訂スモン手帳届く	
			出典: 京都スモン訴訟勝利判決30周年記念の集い 配布資料『京都スモンの会の歩みと(財)京都スモン基金発足』より抜粋	

4. 陣痛促進剤による被害を考える会

陣痛促進剤による被害を考える会 関連年表			2014年度 現在
年	月	日	内容
1984年	4月	28日	出元が第3子の計画分娩(陣痛誘発)により、オキシトシンの点滴開始からまもなく強烈な陣痛が始まり、その痛みは間断なくひっきりなしに襲いかかり、前2回の陣痛とは比較にならない異常な激痛の連続で、ついに子宮破裂という想像もしない事態に陥る。緊急帝王切開するも児は、アプガースコア1点という重症仮死で出生し、脳性麻痺で肺炎を繰り返し1歳8ヶ月で死亡。事故直後から陣痛促進剤への疑問を持ち、独自に勉強し、新聞の投稿やTV・雑誌に取り上げられる ことにより、多くの潜在する被害者がいることがわかり、情報の必要性を感じ会を発足させる。
1988年	2月	28日	陣痛促進剤による被害を考える会を発足。
1992年	10月		陣痛促進剤の添付文書に赤字で警告欄が記載され、用法・用量、最大使用限度量、使用上の注意が大幅に改訂される。その後も、再三に渡り使用に際して注意喚起が行なわれている。
1993年	3月		さいる社から『病院で産むあなたへクスリ漬け出産で泣かないために』を出版(95年11月)新聞各紙で紹介される。「こんな本が欲しかった」と好評。
1997年	10月～		「分娩における陣痛促進剤の使用とインフォームド・コンセントの実態調査」を行ない、母親学級及び使用の際にも陣痛促進剤の説明が十分提供されていない現状が明らかになる。子宮頸管熟化剤(マイリス*)の不適切な使用が頻発しており、製薬会社に使用実態調査と動物実験を依頼している。内分泌攪乱物質としての問題を提起している。これ以上悲惨なお産を体験することのないよう、安全なお産を求めて活動している。
《会報バックナンバー》			
創刊号	「会」発足にあたって(出元)、今日の産婦人科医療の現状について(阪南中央病院医師 加藤治子)		
第2号	陣痛促進剤の諸問題(待田洋)、陣痛誘発中子宮破裂(症例1 出元明美)		
第3号	産み易さを求めて(吉村典子)、計画分娩の失敗(症例2 小西千代)、まさか私に(症例3 石丸澄子)		
第4号	陣痛促進剤の胎児に対する影響(待田洋)、帝切既往者に陣痛促進剤(症例4 伊藤節子)、誰のための何のための陣痛促進剤(小田尚代)		
第5号	我が涙、我が歌となれ!(症例5 植村めぐみ)、「計画分娩」医師不在のまま放置され(症例6 竹垣富子)、PGE2錠剤能書		
第6号	時は流れても(症例7 中村とき江)、アトニ〇能書		
第7号	陣痛誘発中子宮破裂(症例8 宮沢順)、プロスタグランジンF2α能書		
第8号	「産科医療を考える会」講演から(医師 佐々木静子)、陣痛促進剤の恐ろしさを知り(K・S)、私の体験から思うこと(野崎和子)、新聞投稿記事(出元)		
第9号	放置され死産(症例9 奥野まさ子)、陣痛促進剤Q&A(医師 山田哲男)、陣痛促進剤の実態調査経過報告(出元)		
第10号	過去10年間にラマーズ法の出産をして(助産婦 前田たまえ)、5分周期の陣痛があるのに陣痛促進剤(症例10 武田智子)、高熱から胎児仮死・脳性麻痺(症例11 新居規子)、試験分娩と胎児の死亡(判例集から)		
第11号	「安全なお産をするために」講演から(医師 中井庸二)、PGE2錠多量投与により脳性麻痺(症例12 森本奈津美)、勝訴判決報告(伊藤節子)、陣痛促進剤に関する症例報告40例(出元)		
第12号	勤務病院で誘発し障害児!(症例13 岸昭子)、安全なのか流産予防薬(秦順子)、子宮破裂から胎児死亡(判例より)		
第13号	竹垣事件勝訴判決確定、中・四国医療系学生研究集会に参加して(出元)、大分の正田さん提訴、手紙、毎日新聞記事「陣痛促進剤安易な使用ご用心」		
第14号	いったい誰のための医者なのか!(症例 Y・Y)、双胎妊娠、第2子が重症脳性麻痺(症例Y・M)、里帰り分娩、児は呼吸器をつけたまま(症例 R・K)、子宮破裂後、腹部を押して娩出(症例春日芳子)		
第15号	米田事件勝訴判決文・手記(米田福士)・弁護士 小笠豊、手紙、新聞記事		
第16号	石丸事件敗訴判決分・手記(石丸澄子)、手紙、新聞記事(会報紹介)		

第17号	医師会の医事紛争処理委員会とは何？(出元)、大量出血のため新鮮血輸血し肝炎後遺症(近藤敏美)、危機一髪・帝王切開で助かる(袴田恭子)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、新聞記事「産婦出血死事件医師3人を書類送検へ」、ご存知ですか医薬品被害救済制度
第18号	不要な陣痛促進剤の果て(症例 勝村理栄)、急速分娩で第3子・脳内出血(伊藤道子)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、手紙
第19号	新居事件敗訴判決文・手記(新居義章)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、手紙
第20号	神戸地裁勝訴判決文(原本より)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、新聞記事「陣痛促進剤で死産など51件」、科学的に全く意味のない「産科医療統計」を直ちに見直せ(勝村久司)
第21号	最善の処置に対する医師と被害者のズレ(上長三郎)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、手紙、2年5ヶ月の裁判を終えて思うこと(小西千代)、厚生省への公開質問状及び要望書
第22号	妻の3回忌に寄せて(松尾茂)、和解時提出準備書面の抜粋(小西)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、患者の権利法に期待する(出元)あの悲しい出来事から1年2ヶ月たち(症例 畑本法子)、新聞記事
第23号	医薬品モニター病院の副作用報告への疑問(出元)、1989年9月22日を振り返って(症例佐野勝子)、今でもくすぶり続ける私の心(I・M)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、「おかしい困った産科110番」集計結果、手紙
第24号	腸瘻で2年2ヶ月生きた娘千紘のこと(症例 藤井真由美)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、初孫をせめて歩けるようにしてやりたい(症例 増山彦一)、「お産、産婦人科医療と患者の権利」意識調査(出元)
第25号	第27回厚生省交渉初参加の記録
第26号	訴状請求の原因(勝村理栄)、訴状 請求の原因(酒井久美子)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、手紙、患者本位の産科医療を望む(山内洋子)、天声人語
第27号	論文「助産婦の責務」(石井トク)、訴状請求の原因(宮沢順)、妻はなぜ死ななければならなかったか(症例山岸達男)、新聞記事「妊婦死亡不起訴不当」、出元裁判最終準備書面
第28号	第28回厚生省交渉 参加の記録、新聞記事「陣痛促進剤能書改訂」
第29号	出元勝訴判決文、陣痛促進剤に関する被害症例93例、医学部における陣痛促進剤についての調査報告
第30号	伊藤節子勝訴判決文、「医学部における陣痛促進剤についての調査報告」の感想(福井美穂子)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、念願の自然分娩体験記(今野智子)
第31号	第29回厚生省交渉 参加の記録、5周年記念 ホップ ステップ ジャンプ(伊藤節子)、次回厚生省交渉質問内容
第32号	奇妙な出来事(藤井真由美)、この世に産声をあげられなかった娘へ(川松裕子)、訴状の要旨(山口亨)、手紙、新聞記事「能書改訂」
第33号	第30回厚生省交渉参加の記録、顔も知らぬ我が娘「萌」へ(症例 谷口民子)
第34号	医療裁判における鑑定書は公正か？(出元)、訴状請求の原因(岸昭子)、なんの反省もない日本の産科医療 1993年も子宮収縮剤の乱用が自然なお産の営みをメチャクチャにした(勝村久司)、顔も知らぬ我が娘「萌」へ(症例 谷口彰男、手紙、次回厚生省交渉の質問内容
第35号	日母見解にみる「お産」の主役は誰なの？(出元)、「計画分娩」についての日母見解、日母への公開質問状及び要望書、本末転倒 言語道断日母の見解(伊藤節子)新聞記事「出産操作」是認関連
第36号	藤井事件勝訴判決文・手記、裁判が終わって(村上幸江)、顔も知らぬ我が娘「萌」へ(症例谷口彰男、嬉しい言葉(伊藤節子)
第37号	第31回厚生省交渉 参加の記録、顔も知らぬ我が娘「萌」へ(症例谷口民子)
第38号	悪夢・子宮破裂・膀胱破裂・地獄を見た私(症例亀井園子)、顔も知らぬ我が娘「萌」へ(症例谷口民子)、松山赤十字病院における分娩事故から提訴に至るまでの経過(丹下常)
第39号	第32回厚生省交渉参加の記録、カナダからの手紙(山内洋子)
第40号	市民のかかれぬ市民病院？ 経口薬PGE2錠を膈内投与されて(清田さよ)、厚生省とは一体何なのか？(伊豆百合子)、示談報告
第41号	加藤美江子(東京女子医大)事件勝訴判決文、薬の保証書(伊豆百合子)、手紙
第42号	第33回厚生省交渉 参加の記録、手紙、

第43号	先崎涼子敗訴判決文、助産婦学生の教育はどうなっているのか？(出元)、過去10年間の時間別出生数・1993年の曜日別出生数、手紙、分娩誘発・促進の日母様式患者指導票、「病院で産むあなたへ」の本紹介
第44号	出産から提訴へ、そして判決までー鑑定書が決めた私の裁判ー(先崎涼子)、訴状 1994年6月20日・分娩監視記録の抜粋(小西史子)、手紙、厚生省交渉観戦記(出元)、医療側はもっと勉強しろ(出元)
第45号	第34回厚生省交渉参加の記録、手紙、小野薬品への公開質問状及び要望書、
第46号	訴状 請求の原因(田嶋美幸)、訴状 請求の原因(笹川千純)、和解 森本奈津美、岸昭子、渡辺百合子、出元裁判 準備書面、助産婦になりたい受験生からの手紙
第47号	増加する被害(出元)、調停調書と手記(M・M子)、訴状 請求の原因(奥本美智子)、厚生省へ提出の要望書と副作用報告書、手紙、松尾さん勝訴新聞記事
第48号	第35回厚生省交渉 参加の記録、手紙(バースエドゥケーター 戸田律子)
第49号	松尾事件 勝訴判決文とコメント、奥野まさ子 勝訴判決文とコメント、厚生省予算委員会第4分科会議録、島智子訴状 請求の原因、電話110番結果報告、
第50号	山岸恵美子 勝訴判決文とコメント、出元高裁勝訴判決文と感想、インフォームド・コンセントなんて全くない産婦人科で出産して(植田のぞみ)、厚生大臣提出の要望書と厚生省局長クラスとの懇談会内容、新聞記事(病院の都合で管理出産ー陣痛促進剤が招いた悲劇次々)
第51号	第36回厚生省交渉 参加の記録、参議院厚生委員会会議録(質問 竹村泰子議員)、厚生省との懇談会のための要望書、新聞記事(陣痛促進剤の周辺)
第52号	訴状 請求の原因と手記(岸本啓二)、参議院厚生委員会会議録(質問 西山登紀子議員)、放置されて胎児仮死→緊急帝王切開→見14日後死亡(高田登志子)、初産で母子共に死亡(吉村勇)、陣痛促進剤の被害をなくすために(出元)、新聞記事(妊産婦死亡ー過半数は救命の可能性)
第53号	年頭によせて(出元)、岡山の診療所における分娩事故から示談に至るまでの経過と手記(神庭裕子)、訴状の要旨と手記・新聞記事(野崎勝俊)、手紙
第54号	厚生省との懇談会の記録、助産婦の皆様へ(出元)
第55号	第37回厚生省交渉 参加の記録、陣痛促進剤を使って見て(中條絵里子)、和解報告(明念久美)
第56号	勝村事件敗訴判決文と控訴にあたって、訴状 請求の原因(石井直美)(谷口ゆかり)、第2回電話110番結果報告、新聞記事(妊産婦死亡の4割救えた)
第57号	第38回厚生省交渉 参加の記録、ご存知ですか？医薬品副作用被害救済制度
第58号	第39回厚生省交渉 参加の記録、レセプト開示の通知文、厚生省がレセプト開示を通知(出元)、分娩における陣痛促進剤の使用とインフォームド・コンセントの実態調査アンケート開始のお知らせ
第59号	和解速報(訴状掲載 阿部幸子)、訴状 請求の原因(大倉葉子・高田登志子)
第60号	第40回厚生省交渉 参加の記録、分娩における陣痛促進剤の使用とインフォームド・コンセントの実態調査アンケート結果報告新聞記事、
第61号	訴状 請求の原因(朴ヘレナ・安部千恵・井上操・藤巻英子)、厚生省提出要望書、
第62号	第41回厚生省交渉 参加の記録、日母への要望書、
第63号	訴状 請求の原因(岸本孝子、U・M子、T・K)、「病院で産むあなたへ」を読んだ方からの手紙と感想、母子健康手帳改正に関する要望書、新聞記事ー陣痛促進剤説明が足りない)
第64号	第42回厚生省交渉 参加の記録、訴状 請求の原因(中村百合)、中央児童福祉審議会の母子保健部会への要望書と質問状、母子衛生研究会への副読本の改正に関する要望書、厚生省で入手した資料
第65号	年頭によせて(出元)、酒井久美子 敗訴判決文、訴状 請求の原因(三須文子)
第66号	第43回厚生省交渉 参加の記録、第3回陣痛促進剤110番結果報告)
第67号	訴状(和解で終結ー山寺久美子)、勝村理栄高裁勝訴判決文と解説、朝日新聞社説、
第68号	第44回厚生省交渉 参加の記録、生涯を通じた女性の施策に関する研究会と厚生省・日母への要望書、母子保健部会へ提出した要望書・質問状、新聞記事、枚方市民病院との話し合い新聞記事、
第69号	Nさん勝訴判決文、M・Iさん敗訴判決文、新聞記事勝訴、枚方市民病院との話し合い新聞記事
第70号	第45回厚生省交渉 参加の記録、訴状 請求の原因(水谷秀子)、厚生省交渉で入手した資料
第71号	中村N子勝訴判決文、田嶋美幸敗訴判決文、判決予定掲示板、子宮収縮剤の副作用報告
第72号	第46回厚生省交渉 参加の記録、示談・和解 提訴のお知らせ、和解速報 中村公亮

第73号	第47回厚生省交渉 参加の記録、裁判傍聴・提訴・控訴のお知らせ、書籍のお知らせ
第74号	三須文子 静岡地裁判決文(2000年2月24日)、秦美生 提訴 請求の原因、投稿 尼崎 山下睦子、示談速報 愛知 加納里美、無資格者による医療行為に関する通知、夏期セミナーの報告
第75号	第48回厚生省交渉の記録(2000年7月28日)、裁判判決・提訴・控訴のお知らせ
第76号	玉田直美 訴状 請求の原因、丹下常 判決文、藤原純子 訴状 請求の原因、N・N 訴状 請求の原因
第77号	第49回厚生省交渉の記録(2000年12月1日)
第78号	山下睦子・岩見宏美・太田洋子 訴状 請求の原因、助産婦資格のない者の助産業務従事に関する質問主意書と答弁書、1992年10月以降の子宮収縮副作用被害報告の集計表
第79号	第50回 厚生労働省交渉の記録(2001年4月20日)、夏期セミナーのお知らせ
第80号	鈴木悦子・高田Y子・高橋N子 訴状 請求の原因、今治夏期セミナーに参加して
第81号	第51回 厚生労働省交渉の記録(2001年9月21日)、母子健康手帳改正に関する検討会に提出の要望書、母子衛生研究会に提出の「副読本改正の要望書」、「産科看護婦」実態調査記事
第82号	皿屋康代 訴状 請求の原因、三須文子 東京高裁判決文、藤巻英子 大阪地裁堺支部判決文、夏期セミナー資料(胎児仮死と新生児仮死)、添付文書改訂 関係資料、「母子健康手帳改正に関する委員会」の報告
第83号	常田洋子 訴状 請求の原因、大阪地裁・大阪高裁判決、N・S子 訴状 請求の原因
第84号	池田夕紀子 訴状と和解報告、村田路代 訴状 請求の原因、坂口朋子 和解報告
第85号	第52回 厚生労働省交渉の記録(2002年3月1日)
第86号	B・R子、S・H子、本間佳代子 訴状 請求の原因、夏期セミナーのお知らせ
第87号	第53回 厚生労働省の記録1(2002年7月19日)、業務上過失致死・保助看法違反等での刑事告訴のお知らせ
第88号	O・S子、N・文子 訴状 請求の原因、鹿児島鹿屋市の産科准看護師問題の記事
第89号	第54回 厚生労働省交渉の記録(2002年12月6日)、国倍提訴・産科看護師問題記事

<http://homepage1.nifty.com/hkr/higai/> アクセス2015-2-26 抜粋、作成

5. ネットワーク 医療と人権

			薬害エイズ 関連年表	2014年度 現在
年	月	日	内容	
1983年	4月	19日	毎日新聞朝刊「米国でナゾの伝染病」とAIDSを報じる	
	6月	5日	帝京大病院で血友病患者がエイズで死亡(安部英医師がエイズを主張したが、認定を見送られた症例)	
	6月	12日	朝日・読売新聞、「AIDS国内に上陸の疑い。50代男性血友病患者今月死亡、似た症状」との記事を掲載。しかし、安部教授は断定できないとコメント	
	8月	14日	全国ヘモフィリア友の会拡大理事会で安部英医師、AIDS発症率が3,000人に1人ときわめて低いから心配ないと講演。	
	12月		血友病関連患者のエイズ発症者数(累積)23人	
1984年	10月	15日	血友病関連患者のエイズ発症者数(累積)52人。うち血友病A患者48名、血友病B患者2名	
1985年	3月		厚生省サーベイランス委員会が血友病患者のエイズ症例公表	
	3月	22日	エイズ調査検討委員会第4回会議で、米国在住の男性同性愛者を日本初のエイズ患者と認定	
	5月	30日	AIDS調査検討委員会(厚生省)が1983年の帝京大症例を含む血友病患者3人を初めてエイズと認定。スピラ博士による認定から1年9ヶ月後	
	10月	27日	安部英医師、全国友の会理事会で「告知ほしない」と発言	
1986年	11月		朝日新聞、松本市の外国人エイズ患者を報道、エイズパニックになる	
1987年	1月	17日	エイズサーベイランス委員会が神戸女性をエイズと認定。この後、マスコミの報道により神戸エイズパニックが生ずる	
	2月	1日	閣議でエイズ立法の内容説明、感染者に対する処罰も検討	
	2月	17日	高知市でHIV感染女性の出産報道。高知エイズパニック	
1988年	4月	27日	石田吉明、厚生省へ「HIV感染被害者への完全救済とエイズ予防法案の廃案を求める要望書」を提出	
1989年	2月	17日	エイズ予防法施行(1999年4月からは感染症法に統合)	
	5月	8日	大阪HIV訴訟提訴(原告2名)、被告は国と製薬会社。赤瀬範保は実名でマスコミに登場	
	10月	27日	東京HIV訴訟提訴(14名)	
1991年	6月	17日	大阪訴訟原告団長、赤瀬範保逝去。54歳。	
1992年	2月	13日	大阪HIV訴訟原告本人尋問開始	
1993年	6月	8日	大阪地裁で「ナルド・フランシス 尋問(元CDC)	
1994年	8月		横浜国際エイズ会議シンポジウム「薬害エイズのゆくえ」が開催される	
1995年	6月	24日	「HIV訴訟の迅速な解決を求める要望書」および「対HIV/AIDS用新薬および対ARC用薬剤導入を求める要望書」を厚生省へ提出	
			「人間の鎖」3,500人が厚生省をとりまく	
	6月	26日	大阪HIV訴訟結審	
	10月	6日	東京・大阪地裁よりHIV訴訟第1次和解勧告出される	
1996年	1月	25日	安部刑事事件で被害者の母親、安部医師を殺人罪で告訴	
	2月	9日	菅直人厚相が、厚生省の調査チームが郡司ファイルを発見したことを公表した	
	2月	14日～16日	大阪原告団・弁護団「東京行動」、東京原告団「座り込み」を実施	
	2月	16日	菅直人厚相(当時)が国の責任を認めて謝罪	
	3月	1日	抗HIV薬の拡大治験がスタートした	
	3月	7日	大阪・東京両地裁が第2次和解案を提示	
	3月	14日	被告製薬企業5社が第2次和解案を受け入れる	
	3月	15日	被告国が第2次和解案を受け入れる	
	3月	22日	ミドリ十字社長が大阪地裁に殺人罪で告訴される	
	3月	29日	大阪HIV訴訟、東京HIV訴訟で和解成立。	
	8月	21日	和解後初めての菅直人厚生大臣との大臣交渉が行われる	
	10月	9日	大阪地検がミドリ十字歴代社長3名を業務上過失致死罪で起訴	

	11月	2日	薬害エイズ国際会議が神戸国際会議場で開催
1997年	4月	1日	ブロック拠点病院体制がスタート
	8月	5日	原告団と小泉純一郎厚生大臣との大臣交渉が開催される。大臣が身体障害認定を進めるよう指示する
	10月	1日	エイズ治療・研究開発センター開設
	10月		8ブロックにおいて医療協議始まる
1998年	4月	1日	HIV感染者の身体障害認定制度がスタート
	11月	1日	抗HIV薬の迅速審査制度スタート
1999年	4月	1日	感染症新法が施行
	8月	24日	薬害根絶「誓いの碑」が建立される
	10月	22日	全国薬害被害者連絡協議会が結成される
2000年	2月	24日	元ミドリ十字社長3名、有罪判決
2001年	3月	28日	帝京大医師、安部英、無罪判決
	9月	28日	厚生官僚。松村明仁、有罪判決
2003年	3月	29日	和解7周年記念行事に初めて厚生労働大臣が出席
	6月	30日	血液新法施行
2004年	6月	24日	HIV感染被害者遺族等に対する健康被害等の対応に係る調査研究会始まる
2005年	4月	1日	中医協委員に薬害被害患者が参加

http://www.mers.jp/icaap/icaap_report/s3.htm アクセス2015-2-26参照